

児童手当現況届を忘れずに

児童手当を受けているかまたは「児童手当現況届」を提出することになっています。

この届けは、受給者に義務付けられたもので、6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合、受給資格があっても6月分以降の手当（令和元年10月支給分から）が受けられなくなり、期日までの提出をお願いします。

○現況届の送付 6月上旬

○受付期間 6月3日（月）～6月21日（金）

○提出先 役場福祉事務所子育て支援係、総合管理課（指江庁舎）

○手続きに必要なもの

① 現況届

② 児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書

③ 印鑑

④ 受給者（通知の宛名のかた）の健康保険証または年金加入証明書（国民年金以外のかた）

○必要に応じて提出していただくもの

① 平成31年1月1日時点で長島町に住所がなかったかた

▽前年分の児童手当所得証明書（平成31年時点で住所のあった市区町村で発行）

② 児童と別居されているかた（住民票が別住所となっているかた）

▽別居している児童の住民票謄本（世帯全員のもの）

③ 振込口座の変更を希望するかた

▽受給者名義の預金通帳

※詳しくは問い合わせください。

◎問い合わせ先

役場福祉事務所子育て支援係 ☎(86) 1146 [直通]

在宅入浴を介助します

町では、訪問入浴車を更新しました。

訪問入浴サービスは、在宅で入浴が困難なかたや障がいがあるかたの自宅に浴槽を積んだ車両で訪問し、入浴を介助するものです。移動式浴槽なので、部屋の中で入浴が可能です。

当サービスを希望するかたは、問い合わせください。

◎問い合わせ先

役場福祉事務所老人福祉係 ☎(86) 1146 [直通]



↑ 2月に更新された訪問入浴車

長島町地域包括支援センターだより 「認知症ケアパス」 ご存知ですか

認知症ケアパスとは、認知症と診断されたかたやその家族のかたなどの状態に応じて、適切なサービスが利用できるように、認知症に関する医療・介護サービスなどを見える化したものです。

町では、多くの町民のかたに認知症についての理解を深めていただくために、ケアパスを町地域包括支援センター窓口を設置し、町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。住民講座の「認知症サポーター養成講座」も随時開催しています。詳しくは、問い合わせください。

◎問い合わせ先

町地域包括支援センター ☎(86) 1153 [直通]

生涯学習学級で活動してみませんか

町教育委員会では、生涯学習学級を21教室開設し、延べ360人のかたがさまざまな活動に取り組んでいます。生きがいづくりや仲間づくりのために、一緒に活動してみませんか。

○開設学級（内容）

- ・ 手芸教室（手芸）
- ・ コール うずしお（コーラス）
- ・ ひまわり会 民謡教室（民謡）
- ・ 長島史談会（郷土史）
- ・ 母良木はつらつクラブ（奉仕活動）
- ・ ちぎり絵教室（ちぎり絵）
- ・ エアロビクスたかのす（健康体操）
- ・ 東陶芸クラブ（陶芸）
- ・ 明神俳句会（俳句）
- ・ 太極拳長島教室（健康体操）
- ・ 酔いどれ芸能一座（芸能）
- ・ 長島町囲碁同好会（囲碁）
- ・ ながしまひよつとこ会（踊り）
- ・ 獅子島親子読書会（読書会）
- ・ 川床合唱団（合唱）
- ・ 獅子島七郎太鼓（太鼓）
- ・ 汐見樽太鼓（太鼓）
- ・ フルール倶楽部（フラワーアレンジ）
- ・ リルリルクラブ（健康運動）
- ・ トウインクル（色彩アレンジ）
- ・ 親子サークル ひよこ（親子体操）

◎問い合わせ先

町教育委員会社会教育課 ☎(88) 6500 [直通]